

令和5年12月12日

【身体障害者手帳、療育手帳】

福祉保健部障害福祉課 課長 渡邊文昭

電話 055-223-1460 (内線 3200)

【精神障害者保健福祉手帳】

福祉保健部健康増進課 課長 清水康邦

電話 055-223-1493 (内線 3500)

報道関係者各位

障害者手帳におけるマイナンバーの紐付け誤りについて

障害者手帳情報とマイナンバーの紐付けについて、デジタル庁からの通知に基づき、県が所管している「身体障害者手帳」、「療育手帳」及び「精神障害者保健福祉手帳」の点検作業を行ったところ、今般、次のとおり26件の紐付け誤りが確認されました。

※ 11月9日に公表された国の中間報告によると、10月末までに点検を完了した13自治体で

3,063件の誤りがありました（山梨県における誤りは、この時点では判明していませんでした）。

手帳名	点検対象件数	紐付け誤り件数
身体障害者手帳	43,061	17
療育手帳	7,426	0
精神障害者保健福祉手帳	12,714	9
計	63,201	26

これらの誤りの確認後、直ちに紐付けを解除し12月5日までに修正作業を完了しました。今回確認された誤りにより、本人以外の手帳情報（交付年月日、手帳番号、等級コード、障害名、障害程度コード、障害部位コード、障害認定日及び旅客運賃減額区分）がマイナポータル上で閲覧可能な状態となっておりましたが、当該情報の中に特定の個人を識別できる情報はありません。

また、マイナポータル上で本人以外の手帳情報が閲覧できることについて、本人等から県への問合せはなかったほか、閲覧された履歴（直近2ヶ月）も確認されていません。

紐付け誤りがあった方には、内容を説明する文書を送付したところです。

今後の再発防止策として、

- ・県障害者相談所及び県精神保健福祉センターにおいて、手帳システムへのマイナンバー入力時に、複数の職員で入力誤りがないか確認を徹底します。
- ・また、市町村に対して、申請等の受付時にマイナンバーカード等との照合により、手帳の交付申請書等に記載されたマイナンバーの真正性の確認を徹底するよう重ねて依頼します。

なお、本日16時40分から、国のマイナンバー情報総点検本部が開催され、デジタル庁から全国の自治体の点検結果が公表されることから、これに合わせて本県の状況を公表するものです。